

2025年6月

## 宝印刷株式会社 一般事業主行動計画（第8期）

仕事と子育ての両立に加えて、所定外労働の削減への取り組み等を通じて働き方の見直しを図る機会を設け、社員全員が働きやすく、能力を十分に発揮できる職場環境・企業風土の構築を推進するため、下記の通り行動計画を策定致します。

1.計画期間 2025年6月1日～2027年5月31日

2.計画の内容

【目標1】期間中、育児休業等を通算して14日以上取得する男性社員を6人以上にする。

<対策>

- ① 男性社員も女性社員と同様に、育児休業の長期取得を考慮することができる企業風土を醸成するため、管理職研修および社内報等での啓発を行う。
- ② 男性向けの育児休業取得の啓発について、生後間もないかけがえのない時期に家族で時間を共有する考え方を個々へ案内、および社内イントラネット等で周知回覧をする。
- ③ 各職場における休業者の業務カバー体制の検討（代替要員の確保、複数担当者制等）・実施。

【目標2】期間中、従業員の年間平均法定時間外・法定休日労働時間を、1人当たり月24時間以内にする。

<対策>

- ① 毎月の所定外労働状況の推移について、法定外労働の原因の分析等を行い、執行役員会議等を通じて、原因の解決策を検討し、会社全体で残業時間削減に取り組む。
- ② 所定外労働が高止まりすることにより増加する健康に及ぼすリスクについて管理職を中心に周知し、繁忙時期であっても会社制度（半日有給休暇制度、時間単位有給休暇制度等）も適宜活用しながら、2025年2月～2026年1月に実施する週休3日制度導入トライアルも含め、法定外労働削減姿勢の醸成を行う。

以上